

令和3年1月14日

入居者ご家族・関係者 様

サポートハウスきらきら
施設長 福原ひとみ

緊急事態宣言の発令に伴う面会中止について（お願い）

寒冷の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の新型コロナウイルス肺炎の流行に伴う、感染対策等の対応につきましては、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。年明けからの高齢者施設での相次ぐクラスター発生ニュースにさらに緊張感が高まり、基本的な感染対策の徹底等を再度職員間で確認しあい、業務に取り組んでいるところです。

ニュース等でご存じの通り、熊本県では1月13日から独自の緊急事態宣言が発令されました。面会については窓越しのご面会を実施しておりましたが、緊急事態宣言の発令に伴い、当面の間は面会中止の措置をとらせて頂きます。

面会再開の時期につきましては、緊急事態宣言の解除及び近隣の感染者の状況等を確認しながら、対応を検討しお知らせしたいと思っておりますので、なにとぞご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

なお、お手数をおかけしますが、ご家族以外で面会に来られる方、特に遠方からお越しになる可能性のある方には、この件をお知らせ頂きますようご協力をお願い致します。

記

【面会中止の期間】

令和3年1月14日～ 期間未定

※入居者様の体調等の状況によっては上記の限りではなく、個々の状況により対応させていただきます。

※日用品等の受け渡し、お支払いにつきましては玄関での対応をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

※入居者様のご様子や、何かご不明な点等がありましたら、遠慮なくお尋ね下さいますようお願い致します。

お問い合わせ
サポートハウスきらきら
担当：福原・宮崎
TEL：0968-53-5755

